



プレスリリース

平成24年3月15日
内閣府
原子力政策担当室

原子力委員会
東京電力(株)福島第一原子力発電所における
中長期措置について御意見を聴く会
の開催について

標記会合を下記の要領で開催いたします。
参加を希望される方は下記要領にてお申し込みください。

1. 概要

昨年12月、原子力委員会は事故を起こした東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置に向けて、中長期の取組に関する基本的考え方を政府に提言いたしました。政府はこれを踏まえて、中長期対策会議を設置し、ステップ2完了後の中長期の取組を開始したところです。

原子力委員会はこの提言において、政府はこの取組については福島県の皆様にその計画、進捗状況について適宜に説明し、その御意見を反映させるべきであるとしております。

そこで、福島県において政府から市民の皆様の中長期の取組について紹介し、その在り方について意見交換を行うため、「御意見を聴く会」を開催いたします。

2. 開催日時 平成24年3月24日(土) 13時30分～16時30分

3. 開催場所 ホテルハマツ 右近・桜の間
(福島県郡山市虎丸町3番18号 Tel.024-935-1111)

4. 次第

- 第一部 東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃炉に向けた中長期対策について
- 第二部 参加者の方から御意見を聴く会

5. 一般傍聴者の受付

発言を希望されない一般傍聴の方は、事前の登録は不要ですので、会議開催時に現地にお越しください(受付開始は13時00分を予定しています)。ただし、会場の都合(座席数250席程度)上、一定の人数に達した際は、座席が確保できずに立ち見をお願いする場合や入場

を制限させていただく場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

6. 発言希望者の受付

発言を希望される方は、以下の事項を御記入の上、平成 24 年 3 月 22 日(木)12 時までに
(1)ホームページ入力 又は (2)FAX のいずれかの方法で送付してください。

※時間の都合により、当日御発言をいただける方は 25 名程度、御発言時間はお一人 3 分以内とさせていただきます。

※御発言希望者が多数の場合は、受付にて抽選とさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。(抽選は12時45分より、受付にお越しいただいた順に実施いたします。)

| (様式) |
|--|
| 1)氏名(フリガナ): |
| 2)年齢(該当部に○):20 歳未満 ・ 20 歳代 ・ 30 歳代 ・ 40 歳代 ・ 50 歳代 ・ 60 歳代 ・ 70 歳代 ・ 80 歳以上 |
| 3)性別(該当部に○): 男 ・ 女 |
| 4)職業: |
| 5)連絡先 |
| ・住所:〒 |
| ・電話番号: |
| ・FAX番号: |
| ・電子メールアドレス: |
| ※人数の都合により、当日希望される方全員から御発言をいただけないこともありますので、御発言を希望される方は御意見や御質問を事前にお寄せください。 |
| 6)御意見・御質問(400 字以内) |

※当委員会では、国民各界各層における世論動向を的確に把握し、今後の活動に役立てるため、年齢、性別、職業等の御記入をお願いしています。

※氏名、連絡先等の個人情報については、いただいた御意見の内容に不明な点があった場合などの問い合わせをさせていただくため、御記入いただくものです。御記入いただいた情

報は、今回の意見募集以外の用途には使用いたしません。

※事前及び当日にいただいた御意見は、氏名、年齢、性別、職業及び連絡先を除き、HP等で公表する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に該当箇所を伏せさせていただきます。

※お申し込みは一人1回とさせていただきます。(複数申し込まれても、1件として扱います。)

※提出先は以下のとおりです。なお、電話、郵送による受付はしておりませんので、御了承ください。

(1)ホームページ入力の場合

●ホームページアドレス：<https://form.cao.go.jp/aec/opinion-0024.html>

※ホームページのフォームに従い、入力ください。

(2)FAXの場合

●FAX番号：03-3581-9828

●中長期措置について御意見を聴く会 担当 宛

7. 報道関係者の傍聴

傍聴を御希望される報道関係者は、傍聴席の確保の必要上、平成24年3月22日(木)12時までに、以下の問い合わせ先に氏名、所属及び連絡先を御登録ください。御登録いただけない場合、傍聴席が確保できないことがあります。

なお、座席の数に限りがあるため、傍聴は1社につき原則2名まで(撮影のために入場する報道関係者は除く。)とし、会場への入場の際には、登録された本人であることが確認できるものを掲示していただくとともに、社名入り腕章を着用してください。

撮影に当たっては、係の指示に従ってください。

8. その他

○会場内では携帯電話の電源をお切りいただくか、マナーモードに設定し、会場内での通話は御遠慮ください。

○会場内でのお食事は御遠慮ください。また、喫煙は所定の位置でお願いいたします。

○会場内における個人でのビデオ・写真撮影及び録音は御遠慮ください。なお、本会議の様子は事務局にて録画し、原子力委員会 HP で公表させていただきますのであらかじめ御了承ください。

○議事進行を妨げる行為(不規則発言、拍手、物品(垂れ幕、プラカード、ビラ等)の持ち込み等)は御遠慮ください。

○会場内では、係員の誘導・指示に従い、会議の円滑な進行に御協力ください。

※以上の事項に違反した場合は、退場していただく場合がございます。

(問い合わせ先)

内閣府原子力政策担当室 利根川、尾上、藤野

tel.03-3581-0265 fax.03-3581-9828

原子力委員会のHPアドレスはこちら→ <http://www.aec.go.jp/>

アクセス

Access

交通のご案内



◎JR郡山駅西口より車で約5分(徒歩約20分)

◎東北自動車道郡山ICより車で約15分

◎東北自動車道郡山南ICより車で約20分

◎福島空港より車で約50分